長崎大学

子どもの心の医療・教育センター

Center for Child Mental Health Care and Education, Nagasaki University

人材育成

子どもの心の
支援にかかわる
高度人材育成
プログラム

医教共同
プログラム

連携強化

医療
教育
療育
保健
福祉
就労

http://www.cme.nagasaki-u.ac.jp

2017.11.26　シンポジウム

目次

子どもの心の医療・教育センターについて

事業概要 2

ご挨拶 3

事業内容

高度人材育成

1．子どもの心の支援にかかわる高度人材育成プログラム 4

2．医教共同プログラム 5

連携の強化

3．ネットワークの構築 6

4．訪問支援派遣 7

事業概要

近年、子どもによる重大な事件、子どもの自殺、いじめ、不登校、虐待などの多くの解決すべき問題がクローズアップされています。このような現状の中、当センターは、長崎における子どもの心の支援に貢献することを目指して開設されました。

長崎大学では第３期中期目標に「大学の知を結集させ、社会の要請に応えるとともに、知の拠点として地域に根ざした教育・研究を通して、地域の未来創造における主導的役割を果たす」を掲げ、中期計画として「関係機関と協働して子どもの心の問題に対する支援を行うため、医療、教育、行政のネットワークの中心となる「子どもの心の医療・教育センター」を2016年に設置し、巡回支援等のアウトリーチ活動や研修等を行うとともに支援体制を整備し、子どもの心のエキスパートの地域人材育成を行う」を挙げています。これらの目標、計画に沿って、当センターは2016年度から取り組んで参りました。今後もこれらの目標、計画に沿って、活動していきます。

事業目標

① 地域の発達障害児等への医療・特別支援教育、双方の視点を踏まえた高度の支援スキルをもつ人材を育成すること

教育学部、医学部の学生を対象とした共修の講義を実施し、将来発達障害児支援のリーダーとなる人材を育成します。
また、各地域で発達障害に関する講演を実施したり、インターネットを使った教師、保育士、療育関係者を対象としたプログラムを作成、実施したりします。

② 発達障害等によって困難を抱えている児童への支援をすること

児童の支援のために、保育園、幼稚園、学校に出向いての医療・心理的視点を強化したアウトリーチ支援を実施します。

③ 医療、教育、療育、保健、福祉、就労等を行う関係機関との連携を強化して子どもの心の支援のためのネットワークを構築すること

子どもの心の支援のためのネットワークを構築するために、地域のコーディネーター連絡協議会、行政との連携を図り、地域のネットワーク強化に協力していきます。

ご挨拶

長崎大学は、2016年に「長崎大学子どもの心の医療・教育センター」を医学部保健学科と教育学部の緊密な連携の上で開設しました。これまで長崎県内で起こった子どもが子どもに危害を与えるという事件の連鎖が止まらない現実に対して、大学も「何かをせずにはいられない」想いで議論を重ね作り上げたものです。

近年、長崎県は重層的な対策を行っていましたが、2003年、2004年、そして2014年に事件が起こってしまいました。教育現場からはこれ以上何をすれば事件を防げるのかという悲壮な呟きも聞こえてきました。

こういう背景での「長崎大学子どもの心の医療・教育センター」の船出です。当センターを立ち上げるにあたり私たちの議論の先に見えてきたものは、子どもに関わる多職種の連携と個々人への支援が必要だということでした。それぞれの教員やスタッフが今、子どもと関わる際に何を求めているのか、現場にはどういう支援が必要なのか、誰と誰がどう連携すれば有効に機能できるのかなどを現場の皆様と一緒に学び直すことを目標に掲げました。

学内では教育学部と医学部の学生が共に学び合う場を創設するとともに、教員をはじめとする現場の関係者の皆様には「子どもの心の支援にかかわる高度人材育成プログラム（eラーニング）」を配信しています。また、当センターの教職員が長崎県内各地の現場に出向き、教員や子どもにきめ細やかに向き合い、最新のエビデンスや知恵を提供しています。

子どもの心に関わるすべての人々が学び、飛躍し、そして自信を持って様々な課題に対応できるような社会を創造するために、当センター教職員一丸となって頑張ります。

皆様のご理解とご支援を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

センター長　田中 悟郎

長崎大学子どもの心の医療・教育センターの副センター長としてセンター事業に関わらせていただくことになりました。

心の支援が必要な子どものために微力ですが、お役に立てるように取り組んでいきたいと考えています。

保護者の皆さま、先生方、子どもに関わる方々と連携を取りながら、子どもたちの支援を進めていきたいと考えています。

皆様のご理解、ご協力をいただけるとありがたいです。

副センター長　岩永 竜一郎

高度人材育成

1．子どもの心の支援にかかわる高度人材育成プログラム

発達障がい等による子どもの心の問題を支援する一策として、子どもにかかわる専門職の支援能力向上、キャリアアップを目指し、教師や保育士、療育関係者等に発達障がいや特別支援教育、医療的な支援に関する約1年間の教育プログラムを提供しています。

当初は長崎県内のみでしたが、2020年度より受講対象を全国に拡大し、教育・福祉・医療・行政・保護者・学生等、様々なお立場の方からご受講いただいております。

■講義方法

全てeラーニング（オンライン）で実施します。

インターネットを利用した学習形態で、受講サイトにアップロードされた講義動画を視聴して学習を進めていきます。就労されている方でも、ご都合に合わせて時間や場所にとらわれず受講することができます。

■プログラム内容

発達障がいや精神障がいのタイプ、それぞれの特性に関すること、様々な問題がある子どものアセスメント、それぞれの問題に対する支援方法、関係機関の機能や各機関との連携方法について、当センター教員や各領域で活躍している教師による講義（約60分間）及び各講義ごとのテストを実施します。

各コースの全講義修了者には長崎大学から履修証明書が発行されます。

A：発達障がいの基礎・アセスメントコース

発達障がいや精神障がいの理解、各アセスメントやその結果の活用方法について学びます。初めての方はまずAコースを受講されることをお勧めいたします。

B：発達障がい児者への支援コース

Aコースで学んだことをもとに、学習面、対人関係面、情緒面、行動面、感覚・運動面など様々な問題への支援方法や、関係機関や保護者との連携について学びます。

C：発達障がいトピックコース

発達障がいに見られる併存症・随伴症状や、発達障がいに関する最近の研究に基づく知見、また、特色のある支援について学ぶことが出来ます。

Aコース・Bコース（合計80講義）を受講された方にお勧めのコースです。

※各コース、定員200名、講義数40講義、年間受講料30,000円です。
※複数コース受講可能です。原則、受講申込先着順で受講可否を決定いたします。

例年、秋頃に翌年度の受講生募集についてのお知らせを当センターホームページ等に掲載しております。また、12月初旬に受講生募集に関する説明会を当センター講演会と併せて実施し、その後、受講申込を受け付けております。

受講をご検討いただく場合、当センターのホームページをご確認ください。

２．医教共同プログラム

医学部・教育学部生を対象にした、**医教共同プログラム**（段階的共修科目群）の開発・実施に取り組んでいます。

医教共同プログラムは、医学部・教育学部の学部生を対象とし、双方の学部が共同して実務家教員や実務家による講義、実地での体験活動、関係機関と連携した講義等を行うことにより学生の基礎的知識・技能の習得、評価能力の習得、特別支援教育能力の習得を目指すプログラムです。

プログラム修了が認められると発達障害児者支援科目単位が授与されます。

■担当教員

医学部、教育学部、大学病院の教員

■ 授業内容一覧

オリエンテーション／発達障害支援の動向
インクルーシブ教育システムと特別支援教育の展開と制度 インクルーシブ教育システムを含めた特別支援教育に関する制度の理念や仕組みの理解
障害のある幼児・児童・生徒の学習と生活（１）　病弱・知的障害の子どもを中心に 知的障害・病弱等の子どもの学習及び生活上の困難
障害のある幼児・児童・生徒の学習と生活（２）　肢体不自由・視覚・聴覚障害を中心に 視覚障害・聴覚障害・肢体不自由の子どもの学習及び生活上の困難
発達障害のある幼児・児童・生徒の発達的特性（１）　自閉スペクトラム症を中心に 発達障害や軽度知的障害の子どもの発達と心理的特性、学習の過程（自閉スペクトラム症を中心に）
発達障害のある幼児・児童・生徒の発達的特性（２）　ADHDを中心に 発達障害や軽度知的障害の子どもの発達と心理的特性、学習の過程（ADHDを中心に）
発達障害のある幼児・児童・生徒の発達的特性（３）　LD等を中心に 発達障害や軽度知的障害の子どもの発達と心理的特性、学習の過程（LD・発達性協調運動障害等を中心に）
発達障害のある幼児・児童・生徒の教育的支援（１） 通常学級・通級による指導における発達障害や軽度知的障害の子どもの支援の方法
発達障害のある幼児・児童・生徒の教育的支援（２） 特別支援学級と「自立活動」の教育課程上の位置づけの理解
特別支援教育の教育課程と個別の支援計画の作成・活用 特別支援教育の教育課程、個別の支援計画
障害のある子どもの地域支援（１）　保護者支援 学校における保護者支援、ペアレントトレーニングなど
障害のある子どもの地域支援（２）　学校と関係機関との連携 特別支援コーディネーター、関係機関や家庭との連携による支援体制の構築
教育的ニーズのある多様な子どもの理解と支援（１） 母国語や貧困、愛着障害の問題による子どもの生活上の困難や組織的対応の必要性
教育的ニーズのある多様な子どもの理解と支援（２） 精神疾患の子どもと保護者の支援、リハビリテーション
まとめ（学部横断グループ構成でのディスカッションとプレゼンテーション）

連携の強化

3.　ネットワークの構築

子どもの心の医療・教育センターでは、医療、教育、療育、保健、福祉、就労等の連携を強化するために、地域のネットワーク構築を目指しています。

４． 訪問支援派遣

長崎県内の学校・園・施設を対象とした訪問支援を実施しています。
各学校・園・施設につき、原則年5回までとさせていただいております。
訪問支援の費用は無料です。当センターでの診察・療育は行っておりません。

■訪問支援派遣申請について

訪問支援派遣申請の流れは、学校、園、施設によって異なります。
不明点がございましたら、お問い合わせください。

市町立・県立の学校の場合

各市町の教育委員会、
長崎県教育センターへご相談ください

※派遣申請の際の連絡先については、学校で異なります。
次のページをご参照ください。

※各市町の学校数、施設数に応じて、訪問支援回数の目安を設定しております。

※しま地区５市町（対馬市・壱岐市・五島市・小値賀町及び新上五島町）の場合、申請受付期間・実施期間がございます。
詳しくは長崎県教育センターのホームページをご確認ください。

対応機関が
子どもの心の医療・教育センターに
決まったら

私立・国立の学校、園、施設の場合

当センターとの日程調整
①訪問支援実施日の決定、必要書類の確認
②当センターへの依頼書等の作成、送付（メールに添付してご送信ください）

訪問支援の実施

利用報告書の提出

■訪問支援派遣申請の際の連絡先につきましては、以下をご参照ください。

＜長崎市立の小学校・中学校の場合＞
最初に、長崎市教育研究所（☎095-824-4814）へご連絡ください。

＜長崎市外の市町立の小学校・中学校の場合＞
最初に、各市町の教育委員会へご連絡ください。
長崎県教育センターホームページに実施要項、必要書類の様式等がございますので、ご参照ください。（https://www.edu-c.news.ed.jp/?page_id=64）

＜長崎市内外を問わず、県立の学校の場合＞
最初に、長崎県教育センター　特別支援教育研修班（☎0957-53-1130）へご連絡ください。
長崎県教育センターホームページに実施要項、必要書類の様式等がございますので、ご参照ください。（https://www.edu-c.news.ed.jp/?page_id=64）

＜長崎市内外を問わず、私立・国立の小学校・中学校・高校の場合＞
当センターへ直接ご連絡ください。

＜園、施設、上記以外の場合＞
当センターへ直接ご連絡ください。

■研修会のご依頼の際は、当センターにお問い合わせください。
その都度ご案内いたします。

長崎大学
子どもの心の医療・教育センター

住所　〒852-8520　長崎県長崎市坂本１丁目７番１号
（医学部保健学科内２階）

HP　http://www.cme.nagasaki-u.ac.jp

Ｅメール　kodomonokokoro@ml.nagasaki-u.ac.jp

読み取ると
ホームページに
アクセスできます。

※スタッフが不在のことがありますので、メールでのお問い合わせにご協力ください。
折り返しご連絡差し上げます。